

川崎市岡本太郎美術館 会計年度任用職員（学芸業務）の募集

【概要】

川崎市岡本太郎美術館で、展覧会の企画運営などに従事する会計年度職員（学芸業務）を募集します。

【詳細】

（勤務場所）

川崎市岡本太郎美術館
〒214-0032 川崎市多摩区柘形 7-1-5（生田緑地内）
小田急線向ヶ丘遊園駅南口から徒歩 17 分

（業務内容）

川崎市岡本太郎美術館の展示・調査・研究・イベント企画等に関すること

（任用期間）

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
最初の 1 ヶ月は試用期間となります。
勤務実績等により次年度以降更新の可能性ががあります。

（勤務日）

月曜日から日曜日までのうち週 4 日
※土曜・日曜日のいずれか及び祝日は勤務日となります。

（勤務時間）

午前 8 時 50 分から午後 5 時 05 分まで（うち休憩時間 60 分）

（所定外労働の有無）

所定外労働は原則ありませんが、臨時又は緊急の必要がある場合は発生することがあります。

（休日）

勤務日以外の日
年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）の勤務はありません。

（給与等）

- ・月額 163,555 円（予定）
※地域手当を含む

- ・通勤費相当額 月額あたり 55,000 円を上限とした認定額
- ・上記のほか、期末手当等を支給条件に応じて支給

(健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険及び雇用保険の適用の有無)

健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険の適用があります。

労働者災害補償保険の適用はありませんが、公務災害補償が適用されます。

(応募要件)

学芸員資格を有すること

Word・Excel・Illustrator・Photoshop の操作が行えること

地方公務員法第 16 条の欠格条項(※1)に該当する者でないこと

(募集人数)

1 名

(選考方法)

第 1 次 書類審査 令和 5 年 3 月 1 日 (水) 必着

- ・履歴書(写真付)に志望動機(A4・1 枚・800 字程度)を添えて、下記送付先まで郵送してください。
- ・履歴書に、日中連絡が可能な電話番号を必ず記入してください。
- ・応募書類の返却はいたしません。予め御了承ください。
- ・記載されている個人情報、本採用目的以外に使用することはありません。

【送付先】：〒214-0032 川崎市多摩区枳形 7-1-5

川崎市岡本太郎美術館 職員採用担当

第 2 次 面接 実施日 令和 5 年 3 月 14 日 (火)

第 1 次選考の結果、面接対象となった方のみ 3 月 9 日 (木) までに面接時刻を電話連絡します。

【問い合わせ先】

川崎市岡本太郎美術館 職員採用担当

電話 : 044-900-9898

メールアドレス : 25okamoto@city.kawasaki.jp

※1 地方公務員法第16条の欠格条項

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・川崎市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、同法第六十条から六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者